請求の範囲

[請求項1] セサミン類の１種以上を含む、筋肉量の低下抑制、低下予防、維持、回復又は増加用組成物。

[請求項2] セサミン類の１種以上が、セサミン及び／又はエピセサミンである請求項１に記載の組成物。

[請求項3] セサミン類の１種以上が、セサミン及びエピセサミン、又は、エピセサミンである請求項１又は２に記載の組成物。

[請求項4] プレフレイル又はフレイルの予防又は改善のために使用される請求項１～３のいずれか一項に記載の組成物。

[請求項5] サルコペニアの予防又は改善のために使用される請求項１～４のいずれか一項に記載の組成物。

[請求項6] セサミン類の１種以上を含む、血中アルブミン量の低下抑制、低下予防、維持又は回復用組成物。

[請求項7] セサミン類の１種以上が、セサミン及び／又はエピセサミンである請求項６に記載の組成物。

[請求項8] セサミン類の１種以上が、セサミン及びエピセサミン、又は、エピセサミンである請求項６又は７に記載の組成物。

[請求項9] プレフレイルの予防又は改善のために使用される請求項６～８のいずれか一項に記載の組成物。

[請求項10] サルコペニアの予防又は改善のために使用される請求項６～９のいずれか一項に記載の組成物。

[請求項11] 経口用組成物である請求項１～１０のいずれか一項に記載の組成物。

[請求項12] 飲食品の形態である請求項１～１１のいずれか一項に記載の組成物。

[請求項13] セサミン類の１種以上を投与する、筋肉量の低下抑制、低下予防、維持、回復又は増加方法。

[請求項14] セサミン類の１種以上を投与する、血中アルブミン量の低下抑制、低下予防、維持又は回復方法。

[請求項15] 筋肉量の低下抑制、低下予防、維持、回復又は増加のための、セサミ

ン類の１種以上の使用。

[請求項16] 血中アルブミン量の低下抑制、低下予防、維持又は回復のための、セサミン類の１種以上の使用。